

※ 登録番号	第1383号 (令和 6年 9月13日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	かぶしきかいしゃ みらいぱーとなーず 株式会社 みらいパートナーズ	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	うえはら つよし 上原 剛	
5.資本金額	100万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
うえはら つよし 上原 剛	代表取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
うえはら つよし 上原 剛 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	助言並びに投資判断業務 全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社みらいパートナーズ	令和2年11月5日	〒900-0033 沖縄県那覇市久米2-22-16 ラ・シャンブル久米302 電話 098-943-6225 FAX 098-943-6235
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。</p> <p>①種類：主に共同住宅</p> <p>②規模：主に延床面積300㎡以上</p> <p>③所在する地域：主に沖縄県内</p> <p>2. 助言の方法は、単発的な取引にかかる助言および一定期間継続的な資産運用にかかる助言等</p> <p>3. 報酬体系は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単発的な取引にかかる助言については、土地建物を購入する場合は投資総額の3%とし、 ・一定期間継続的な資産運用にかかる助言については、投資総額にかかわらず毎月3～5万円とする。 <p>但し詳細は契約締結時に決定する。</p> <p>4. 報酬の受領時期は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単発的な取引にかかる助言については業務完了時とし、 ・一定期間継続的な資産運用にかかる助言については毎月末日とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	沖縄県知事 (1) 5114号	令和2年2月19日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産の売買、賃貸、管理およびその仲介 2. 不動産の開発、保有、運営および処分 3. 駐車場の経営および管理 4. ビル、マンションの保守管理、清掃業務 5. ファイナンシャルプランニングに関する業務
--

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割合	住 所
		100%	
うえはら だいち 上原 大地	100株	100%	沖縄県

13.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類